

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	高校教育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	4	目	政策番号	5	施策番号	2
事業名称	高等学校教育費					5月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	60,795	13,455	0	6,512	0	40,828
補正前	40,548	6,740	0	6,395	0	27,413
増▲減	20,247	6,715	0	117	0	13,415

事業概要 (アクティビティ)	入学者選抜に係る事業を円滑かつ適正に執り行われるように取り組みます。また、高等学校における適切な学校運営に必要な支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市立高校志願者の競争率(全日)	単位	目標	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35
	倍	実績	1.34	1.29				
事業目的	1. 高等学校指導事業 スクールカウンセラーを市立高校全校に配置し、生徒や教員が相談しやすい環境を整備します。また、校務システムの運用保守等を行います。 2. 入学者選抜事業 市立高校入学者選抜において、記号選択式問題におけるマークシート方式を継続実施することで、採点誤りの抑制に繋がります。また、各学校において学校紹介を実施し、受検者数の増加を促します。 3. 高等学校教育大会等補助金 市内で開催される教育大会等を支援し、生徒の進路等の可能性を広げる場の確保に繋がります。							
背景・課題	入学者選抜に係る事業が円滑かつ適正に執り行われる必要があります。また、高等学校における学校運営を適切に行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	市立高等学校 9校10課程 (及び別科)							
事業スケジュール	・平成26年度：戸塚高校音楽コース開設 横浜商業高校スポーツマネジメント科開設							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	高等学校指導事業		48,628	28,381	20,247
2	入学者選抜事業		11,917	11,917	0	
3	高等学校教育大会等補助金		250	250	0	
細事業合計			60,795	40,548	20,247	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮村 浩文	石黒 悠大	尾崎 真代

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8	
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	6 目	政策番号	5 施策番号	4
事業名称	臨床指導医等派遣事業				5月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	26,841	8,393	0	150	0	18,298
補正前	13,439	4,540	0	30	0	8,869
増▲減	13,402	3,853	0	120	0	9,429

事業概要 (アクティビティ)	臨床指導医等を特別支援学校及び通級指導教室に派遣し、障害のある幼児児童生徒への検診・問診や、児童等、教職員及び保護者への医療指導、相談、研修及び助言等を行います。 また、特別支援学校に通う児童生徒、教職員、保護者が容易に相談できるよう、学校カウンセラーを1名配置します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
医師等派遣回数	単位	目標	179	179	247	248	248	248
	回	実績	253	231				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
学校カウンセラー配置人数	単位	目標	1	1	1	5	5	5
	人	実績	0	1				
事業目的	<p>【臨床指導医等派遣事業】 障害種別等に応じた専門の医師（児童精神科、リハビリテーション科、形成外科、耳鼻咽喉科、小児神経科、口腔外科、眼科、発達精神科）や言語聴覚士、歯科衛生士、臨床心理士からの医療指導や助言により、幼児児童生徒への適切な支援が実施されます。</p> <p>【学校カウンセラーの配置】 常勤配置により、児童生徒や教員等が相談しやすい体制が構築でき、課題等の早期発見・早期解決につながります。</p>							
背景・課題	学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教員だけで課題解決に取り組むのではなく、専門性を有する多様な職種の協力を得ることが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市立特別支援学校臨床指導医等派遣要綱（制定平成21年4月1日教特教第1709号）、教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）交付要綱（文部科学省）、スクールカウンセラー等活用事業実施要領（文部科学省）							
根拠・データ等	<p>・市立特別支援学校在学者数 【市立学校現況】 ＜実績推移＞ 2年度1,538人、3年度1,471人、4年度1,486人、5年度1,483人</p> <p>・通級指導教室利用児童生徒数【神奈川の特別支援学校等実態調査】 ＜実績推移＞ 2年度2,877人、3年度2,966人、4年度2,918人、5年度2,758人（見込）</p>							
事業スケジュール	平成4年度：事業開始							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	臨床指導医等派遣事業	7,471	7,471	0	
2	学校カウンセラーの配置	19,370	5,968	13,402	新たに4名のスクールカウンセラーを配置することに伴う増	
細事業合計		26,841	13,439	13,402		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 嘉代 佐知子	係長 櫻井 寛大	井上 真梨
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	人権教育・児童生徒課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	7 目	政策番号	5 施策番号	5
事業名称	スクールカウンセラー活用事業			5月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	785,871	259,646	0	2,656	0	523,569
補正前	653,212	215,427	0	2,059	0	435,726
増▲減	132,659	44,219	0	597	0	87,843

事業概要 (アクティビティ)	児童生徒や保護者、教職員への心理的な助言を行うために、心理の資格を持つカウンセラーを全中学校ブロックに配置し、各学校で週1回程度、相談が受けられる体制としています。また、方面別学校教育事務所へカウンセラー統括を配置し、カウンセラーの支援・育成体制を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
スクールカウンセラー (月額職)の配置 人数	単位	目標	61	61	61	102	102	102
	人	実績	59	59				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
校内における課題の 解決	単位	目標	-	80	90	90	90	90
	%	実績	-	82				
事業目的	各学校に心理の専門職であるカウンセラーを配置することで、いじめ、暴力行為などの問題行動及び不登校等の未然防止に努めます。平成29年度には、中学校と同一学区の小学校に同じカウンセラーを配置する「小中一貫型カウンセラー配置」が全ブロックで完了し、全小中学校で週1回程度、相談が受けられる体制となっています。また、カウンセラーが児童生徒や保護者へのカウンセリングだけでなく、教職員への助言や、各学校の実情に応じた課題に対する校内研修や、ケース会議等において心理の専門職としての助言等を行うことで、様々な問題の早期発見・早期対応につなげています。さらに、事件・事故等が起きた際は当番カウンセラー等による緊急支援を実施し、より手厚く児童生徒・保護者・教職員への「心のケア」に関する対応や、その後の継続的な支援を行えるようにしています。こうした様々な支援を適切に実施するにあたり、カウンセラーを支援・育成するために、各カウンセラーがカウンセラー統括からスーパーバイズが受けられる体制を整えることで質の向上に努めます。							
背景・課題	スクールカウンセラーへの相談件数は年々増えており、学校からも訪問回数及び相談時間を増やしてほしいとの要望を受けています。第4期教育振興基本計画にもあるようにスクールカウンセラー(月額職)を増員することで、相談時間の確保を図っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策等総合推進事業)交付要綱、スクールカウンセラー等活用事業実施要領(文部科学省)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー(月額職)が受けた相談の件数 <実績推移> 3年度38,386件、4年度47,541件、5年度50,000件(見込)、6年度65,000件(見込) ・スクールカウンセラー(時間額職)が受けた相談の件数 <実績推移> 3年度39,668件、4年度41,941件、5年度42,000件(見込)、6年度38,000件(見込) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度：文部科学省の調査研究事業として事業開始 ・平成13年度：文部科学省の補助事業として実施 ・平成29年度：全中学校ブロックへの「小中一貫型カウンセラー配置」が完了 ・令和2年度：カウンセラー統括(東部担当)を配置 ・令和4年度：カウンセラー統括(南部担当)を配置 							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	スクールカウンセラー活用事業	785,871	653,212
細事業合計		785,871	653,212	132,659	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	末吉 和弘	小田 成一郎	徳永 也実

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	人権教育・児童生徒課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	7 目	政策番号	5 施策番号	4
事業名称	不登校児童生徒支援事業				5月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	889,863	229,121	0	4,020	0	656,722
補正前	708,913	177,916	0	3,116	0	527,881
増▲減	180,950	51,205	0	904	0	128,841

事業概要 (アクティビティ)	学校内における支援体制の充実及び横浜教育支援センターを中心とした地域の民間教育機関等との連携により、不登校児童生徒への支援体制の強化を図り、一人ひとりの状況に合わせた安心できる居場所と個別最適な学びの機会の確保を通じて、不登校児童生徒の社会的自立を支援します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
校内ハートフル事業 実施校	単位	目標	20	35	55	146	146	146	146
	校	実績	20	35					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
不登校支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	単位	目標		80	82	84	85	85	85
	%	実績	78.9	79.9					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 学校内での支援の充実を図るための教職員向け研修や、保護者が一人で悩みを抱え込まないよう「保護者の集い」を実施することを通じて、不登校児童生徒に対する理解を促進 不登校傾向にある生徒や在籍級への登校は困難でも別室であれば登校できる生徒に対し、校内で個に寄り添った学習等を支援する校内ハートフル事業を実施し、教室以外での居場所と学びの機会を提供 登校はできないが外出することはできる児童生徒に対し、校外の居場所と学びの機会の提供、体験活動の実施を通じて、社会的自立に向けた人とのつながりや自己決定力を育成 外出することが困難な状態の児童生徒に対し、家庭訪問による家族以外の人との触れ合いや学習支援を通じて、人との信頼関係づくりや自己肯定感の向上を支援 不登校又は不登校傾向で学習する意思がある児童生徒に対し、オンライン学習教材を活用して家庭での教育機会を提供 事業の一部については業務委託により民間のノウハウを活用し、多様な支援を実施
------	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の不登校児童生徒数は令和4年度に8,170人と過去5年で約1.8倍に増加、支援を必要とする児童生徒が急増しています。 教育機会確保法等により、「不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものとしてとらえ、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮」することや、「登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す必要がある」といった基本的考え方が示され、個々の不登校児童生徒の状況を適切に把握し、一人ひとりに寄り添った多様な支援を実施することが求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）（平成28年12月） 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）（令和5年3月） 横浜教育支援センター事業実施要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 校内ハートフル事業については、中学校長会から早期に全校実施するよう要望が出ています。 不登校児童生徒数【問題行動等調査】 ＜実績推移＞平成30年度4,978人、令和元年度5,852人、令和2年度5,687人、令和3年度6,616人、令和4年度8,170人
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年度：ハートフルルーム開始 平成8年度：ハートフルスペース開始 平成11年度：ハートフルフレンド家庭訪問開始 令和元年度：家庭訪問による学習支援等事業開始 令和2年度：校内ハートフル事業開始 令和3年度：アットホームスタディ事業開始 令和5年度：ハートフル西部事業開始
----------	--

事業開始年度	昭和58年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	アットホームスタディ・オンライン学習教材活用事業	13,713	13,713	0
2	ハートフルスペース運営	139,418	139,418	0	
3	ハートフルルーム運営	140,539	140,539	0	
4	校内ハートフル事業	546,208	365,258	180,950	実施校数増に伴う人件費等の増
5	ハートフルフレンド家庭訪問	3,461	3,461	0	
6	社会的自立・理解促進事業	46,524	46,524	0	

	細事業合計	889,863	708,913	180,950	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	末吉 和弘	係長	瀬尾 由紀子	加藤 美奈